

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
---------	---------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	健康推進課長 山崎一幸	電話番号	0852-22-5248
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称		食育推進基盤整備事業	
目的	(1) 対象	県民	
	(2) 意図	食生活改善（食育）に積極的に取り組む人を増やす	
事業概要	○若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、体験の機会を増やす取組の推進 ○食に関する情報の収集及び発信の強化 ○食育活動を行う団体や栄養士等のネットワークづくり及び食育活動に取り組む人材育成の推進 ○郷土料理・伝承料理の収集と情報提供による食文化の継承 ○健康な食を推進する環境づくり		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 食生活改善推進員の年間総活動回数	目標値		86,000.0	86,000.0	86,000.0	86,000.0	回
		取組目標値			93,000.0	93,000.0	93,000.0	
	式・定義 食生活改善推進員の年間総活動回数	実績値	84,340.0	92,543.0				
		達成率	-	107.7				%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	12,669	12,586
うち一般財源 (千円)	6,010	9,500

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・20歳代、30歳代の朝食欠食率や野菜の摂取不足が依然となり、さらに40歳代でも野菜不足の傾向がみられる。
- ・スーパーと連携し、健康な食の実践のための体験を取り入れた啓発や情報提供を実施した。（7圏域37箇所のスーパーで実施）
- ・地域で食育を推進する人材（調理師）育成研修を平成27年度から島根県調理師会連合会に委託し、2年間で延べ140名が受講している。
- ・地域で食育活動を行っているボランティアの一つである食生活改善推進員の人数はこの5年で200人程度減っているが、一人あたりの活動回数は年々増加している。
- ・核家族や一人暮らしが増え、また、65歳以上の一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増えるなど家族形態が多様化している。
- ・高齢者については、国民健康・栄養調査（2003年～2011年）の結果より、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高くなる傾向がある。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・島根県食育推進計画を見直し、第三次計画を策定し、現状や課題、今後6年間の取組の方向性を関係部局（16課）や関係機関・団体（38箇所）と共有できた。
- ・地域の身近な場所であるスーパーでの啓発が、啓発物を設置するだけでなく、食生活改善推進員の協力のもと体験を取り入れた啓発に拡大できた。
- ・島根県調理師会連合会では、人材育成研修を契機に会の中に食育指導委員会を立ち上げ、食育推進のための体制づくりを行い、親子食育講座の実施など積極的な取組につながった。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・食育推進計画第二次計画で、朝食をきちんと摂ること、野菜をたくさん摂ることを取組目標に掲げ取り組んできたが、20歳代、30歳代、40歳代で、朝食欠食や野菜不足の状況が悪化している。
- ・高齢者については、国民健康・栄養調査（2003年～2011年）の結果より、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高くなる傾向があり、高齢化が進む島根県においても例外ではない。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・若い世代が食への関心や意識が希薄であること、さらに、料理をする等食に関する体験が不足している。
- ・高齢者の食生活についての現状が把握できておらず、具体的な取組ができていない。

③原因を解消するための「課題」

- ・若い世代により分かりやすい具体的な情報の発信
- ・若い世代が情報を得やすいよう、情報発信の場の拡大
- ・高齢者の一人暮らし等多様な暮らし方に対応した食育の推進

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 食育推進計画第三次計画に掲げた「おいしい・たのしい・ためになる」のキーワードに沿った取組の推進を図る。
- ・関係機関・団体、食育関係部局と連携し、特に、若い世代に対する食育体験活動の充実を図る。
- ・地域のスーパーなど地域の身近なところで食の体験や情報を得ることができる「まちの食育ステーション」の定着化を図る。
- ・食生活改善推進協議会や調理師会等の関係機関・団体が自発的な食育活動を実施するための基盤づくりを支援する。
- ・自炊して食事ができる状況や環境でない高齢者世帯や若い世代の一人暮らし等へバランスよい食を提供できる情報の提供や、環境整備を図る。